

# 本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

【隔週水曜日発行】

第1140号

## 令和7年度4月採用(追加募集)

### 本山町職員採用試験のお知らせ

【職種】 一般行政職(保健師)

【採用予定人数】 若干名

【給与・勤務条件等】

給与は本山町一般職の職員の給与に関する条例による。勤務条件等は本山町一般職員の例による。

【受験資格】

①昭和60年4月20日以降に生まれた者で保健師免許を有する者、または令和7年3月までに取得見込みの者。

②本山町に住所を有する者、または採用後本山町に居住する者。

③右記の受験資格を有する者であっても次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられたり、その執行を終つてなおその執行を受けようとする者がなつた場合の者。

イ 本山町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。

ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

【提出書類】

① 受験申込書

※ホームページよりダウンロード可。

② 資格免状の写しまたは、資格取得見込証明書

③ 写真2枚(3cm×4cm)

※うち1枚は申込書へ貼付のうえ提出すること。

【受付期間】

12月20日(月)まで

平日の午前9時から午後5時(昼休み除く)まで、

役場の階総務課にて行います。(代理人可)

郵送による申込みは、12月20日(月)の消印まで

有効。封筒の表に「採用試験申込書」と朱書きし、

必ず簡易書留にて送付してください。

【試験日程】

日時：12月14日(土) 午前9時

場所：本山町内(詳細は受験者に通知)

【試験内容】

職場適応性検査、小論文、面接

【合格発表】

本山町役場正面玄関に掲示、ホームページに掲載

するほか、受験者に通知します。

※本山町は、障がい者の雇用の促進に取り組んでい

ます。

【問い合わせ先】

総務課 電話 76-22223

本山町ホームページにも詳細を記載しております。

<https://www.town.motoyamakochi.jp>

## 年末年始の交通安全運動について

年末年始の交通安全運動が実施されます。年末年始は、飲酒の機会が多くなることや交通量の増加などを原因として、交通事故の多発が予想されます。

この運動は、町民一人ひとりが交通安全に対する意識を高め、交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践することで、安全で安心な人ごやらしい交通環境をつくつたし、交通事故を防止することを目的として行います。

【実施期間】

令和6年12月6日(金)～12月15日(日)

令和7年1月8日(水)～1月17日(金)

【重点目標】

① 15歳以上高齢者の交通事故防止

② 飲酒・妨害・暴走運転の根絶

③ 自転車等の安全利用の促進

④ 歩行者の保護

自転車も軽車両であること認識し、信号無視や一時停止違反など交通ルールを無視した危険な運転はせず、無灯火運転・二人乗り・傘差し運転・運転中の携帯電話使用は絶対に行いません。また、家庭や地域でもその危険性・迷惑性を再認識するよう取り組みを進めます。

【問い合わせ先】

本山町交通安全市民会議(総務課)

電話 76-22223



# 『児童手当』が

## 令和6年12月支給分から拡充されます

児童手当制度は、児童を養育している家庭等における生活の安定と次世代を担う児童の健全な育ちを支援するのを目的としています。

国の制度改正により、令和6年12月支給分から支給対象児童が中学生までから高校生年代までに引き上げられる等、拡充されます。

現在、中学生以下の児童を養育しており、児童手当を受給している方については原則制度改正による手続きは不要ですが次に該当する場合は手続きが必要となります。

### ②高校生年代のみの児童を養育している方

①現在児童手当を受給しており、算定児童に登録されている方、高校生年代の児童を養育している方。

※算定児童とは、手当の支払い対象ではないが、児童数にカウントする児童の人数。

※15歳の年度末まで本山町から受給していた場合は、算定児童に登録されているので手続きは不要です。

③現在児童手当を受給しており、児童の兄弟等(18歳年度末以降から22歳年度末まで)を合計3人以上いる場合。

④①②③該当すると思われる世帯については、事前に役場より手続書の依頼文書を送付しております。④⑤に該当し、役場から依頼文書が届いていない方については、左記までお問い合わせください。

※制度改正の内容が不明な点等ありましたら、本山町のホームページをご覧ください。お気軽にお問い合わせください。

※受給者の方が公務員の場合は、職場に確認ください。

### 【問い合わせ先】

住民生活課 電話 76-22115

## 本山町教育委員会表彰者・団体の推薦について

教育委員会では来年2月に教育委員会表彰を行う予定です。表彰の目的や表彰の種類は次に示した通りです。推薦したい方がおいでましたら、電話で下記の担当までお知らせください。手続き等については説明します。

なお、表彰者は表彰委員会にて決定します。

### 【表彰の目的】

町の教育・文化・スポーツ・その他教育全般に関し、特に功績が顕著なもの、若しくは全体の奉仕者として他の模範と認められる善行があった町民(団体を含む)を表彰して、教育の振興を促進する。

町民以外でも、特に本山町に功労があり、また町の大きな名誉となる業績のあった者について表彰の対象とする。

### 【表彰の種類】

#### ◆一般表彰

常に職務に精励し、成績・技能・人格及び素行がすぐれ、他の模範となる個人及び団体

#### ◆功績表彰

職員及び教育関係者で次のいずれかに該当する者  
①生命の危険をかえりみず職務を遂行した者  
②職務に関して、有益な研究、発明又は工夫考案した者

③業務の改善及び能率の増進について、著しく貢献した者

④災害若しくは事故を未然に防止又は災害に際して特に功績のあった者

⑤職務の内外を問わず善行があり、社会の賞賛を受け職員として名誉を高揚した者

⑥重要かつ困難な職務を遂行し、特に顕著な成績をあげた者

⑦上記の他、委員会が表彰することと適当と認める業績又は善行のあった者

#### ◆善行表彰

社会の賞賛を受け児童・生徒及び社会人としての模範とするに足る善行のあった個人及び団体

#### ◆学校表彰

教育の研究及び実践に努め、その成果が特に顕著で他の模範とするに足る学校

#### ◆文化表彰

学術・芸術・その他文化の向上に努め、功績が特に顕著な個人及び団体

#### ◆社会教育表彰

社会教育学級及び教育関係の研究実践グループの活動により教育の発展と振興に寄与した個人及び団体

#### ◆スポーツ表彰

運動競技会等において優秀な成績をおさめた個人、団体及びスポーツクラブ等の育成指導に努め、その功績が著しく顕著な者

【推薦の期日】令和6年12月23日(月)

### 【問い合わせ先】

教育委員会 担当 竹嶋 電話 76-33913

# 令和7年度野生鳥獣に強い

## 県への事業について

鳥獣被害防止柵の購入費用に対し、一部補助を行う、「野生鳥獣に強い県への事業」について来年度の事業要請の受付を行います。

※高知県の予算の関係上、本事業の実施を見送る場合がございますので、あらかじめご了承ください。

【受付期間】 令和6年11月20日(水)

～令和6年12月13日(金)

### 【事業概要】

◆対象鳥獣：シカ・イノシシ・サル等

◆補助対象柵の種類、補助率

・ステンレス入りのネット柵(シカ用) は事業費の5/6

・金網柵、ワイヤーメッシュ柵、電気柵、複合柵は事業費の1/2

※補助対象経費は、上限単価に基づいて決定します。

上限単価は変更しない場合があります。

補助対象経費	上限単価
ステンレス入り	1,090円/m
ネット柵	
金網柵	1,970円/m
ワイヤーメッシュ柵	1,290円/m
電気柵	1段当たり
	148円/m
複合柵	(注)複合柵についてはそれぞれの上限単価を足し合わせた額を上限単価とする

### 【補助要件】

受益戸数3戸未満又は費用対効果1未満であること

【申し込みの際の注意】

◆予算の範囲内での事業の決定となります。申込者全員が対象とはならない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

◆補助対象柵の「経費および仕様(柵の長さ等)」の確認を行います。「見積書」など、詳細が分かる資料のご用意・ご提出をお願いします。

【申し込み及・問い合わせ先】  
まちづくり推進課 電話 76-369-16

## 建設業の退職金なら、建退共制度!

建退共制度は、建設現場で働く労働者のために、国が作った退職金制度です。この制度は、事業主が建設現場で働く労働者の働いた日数に応じて掛金を充当し、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、業界全体での退職金制度です。退職金は国が定めた基準により計算して確実に支払われるため、安心・安全です。詳しくは建退共ホームページをご覧ください。

### 【問い合わせ先】

〒170-8015

東京都豊島区東池袋1-24-1

ニッセイ池袋ビル20階建設業退職金共済事業本部

加入・履行促進事業部 事業推進課

電話 03-6731-2000

FAX 03-6731-2000

メール kentaiko-tokubetsu@tais yokukin.jp

※メールの件名は必ず【建退共(記事掲載)】と記載してください。

## 地籍調査事業閲覧実施のお知らせ

令和5年度に現地調査を行いました地籍調査事業、七戸の一部地区において地籍図、地籍簿案の閲覧を実施20日間を行いますので、地権者並びに関係者の方はご確認をお願いします。

### 【日時】

令和6年12月3日(火)  
～令和6年12月26日(木)

### 【場所】

※土日、祝日を除く開庁日の午前9時から午後5時  
本山町役場1階 住民生活課内

### 【土日の閲覧について】

閲覧は土日、祝日を除く開庁日といたしますが、令和6年12月7日(土)、8日(日)の午前9時から午後5時のみ本山町役場1階もたまホールにおいて閲覧を行います。

### 【対象区域】

大字 七戸

字 唐越、井口、サテ、朝力谷、休場、フルツコ

ウ、轟、轟ノ前、樋ノ口、新林、大田羅ノ上

松ノ窪、轟川、大田羅、メノドノ畝、大田羅

ノ下、ワラビノ畝、カミ浦、カミ屋式、野口、

茅ノ畝、柿ノ本、炭、根木尾、友木山、木畝、

龍知、瀬戸、東谷、松木ノ畝、河又、押床、

カケ、フモ畝、サノ作り、野口向山

### 【問い合わせ先】

住民生活課 国土調査班 電話 76-2115

# 米軍機低空飛行の目撃情報

をお寄せください

近年、町内上空で米軍機とみられる機体の目撃情報が増加しており、住民の皆さまから恐怖や不安を感じているこの声が多く寄せられています。そのため、町では、目撃情報を収集し国等へ申し入れを行っていただくよう、速やかに県へ報告するよう呼びかけています。

本山町ホームページに「米軍機目撃情報入力フォーム」を作成していますので、米軍機の低空飛行を目撃された方は、入力フォームから情報をお寄せください。併せて、低空飛行の様子を写真や動画で撮影されましたらご提供ください。

## 【入力項目】

- ・目撃日
- ・時間
- ・場所
- ・機種
- ・機数
- ・飛行高度
- ・飛行方向

※目撃日及び時間のみ必須項目となっておりますので、分かる範囲で情報を入力してください。

## 【問い合わせ先】

総務課 電話 76-22222

本山町ホームページ

<https://www.town.motoyamakochi.jp>

# 【窓口便り】 10月末

人口総数 3,140人

男 1,492人 女 1,648人

(前月比 11人減)

世帯数 1,772世帯 (前月比 6世帯減)

前年度10月末現在人口 3,220人

出生 0人

死亡 9人 (男2人 女7人)

お名前 前 世帯主 年齢 地区

古田 芳美 本人 96歳 五区

畠山 知恵子 本人 93歳 古田

白石 信秀 本人 79歳 上関

高橋 徳弘 本人 81歳 外5名



## カレンダー

12月		17 火	
1 日		18 水	区長便
2 月	固定資産税第4期納期限、後期・介護第5期納期限	19 木	行政相談日、消費生活相談日、古紙・ペットボトル回収日
3 火		20 金	
4 水	区長便	21 土	
5 木		22 日	
6 金		23 月	英会話教室(中・高生)
7 土		24 火	英会話教室(一般)
8 日		25 水	吉野公民館開館日
9 月	英会話教室(中・高生)	26 木	
10 火	英会話教室(一般)	27 金	仕事納め
11 水		28 土	
12 木		29 日	
13 金	民事・家事相談日、特設人権相談日	30 月	
14 土		31 火	
15 日			
16 月			

※検診、健康相談等の問い合わせは、健康福祉課 (TEL70-1060) まで。

※納税に関する問い合わせは、住民生活課 税務班 (TEL76-2115) まで。

※夜間、土・日・祝日の問い合わせは、守衛室 (TEL76-2113) まで。